

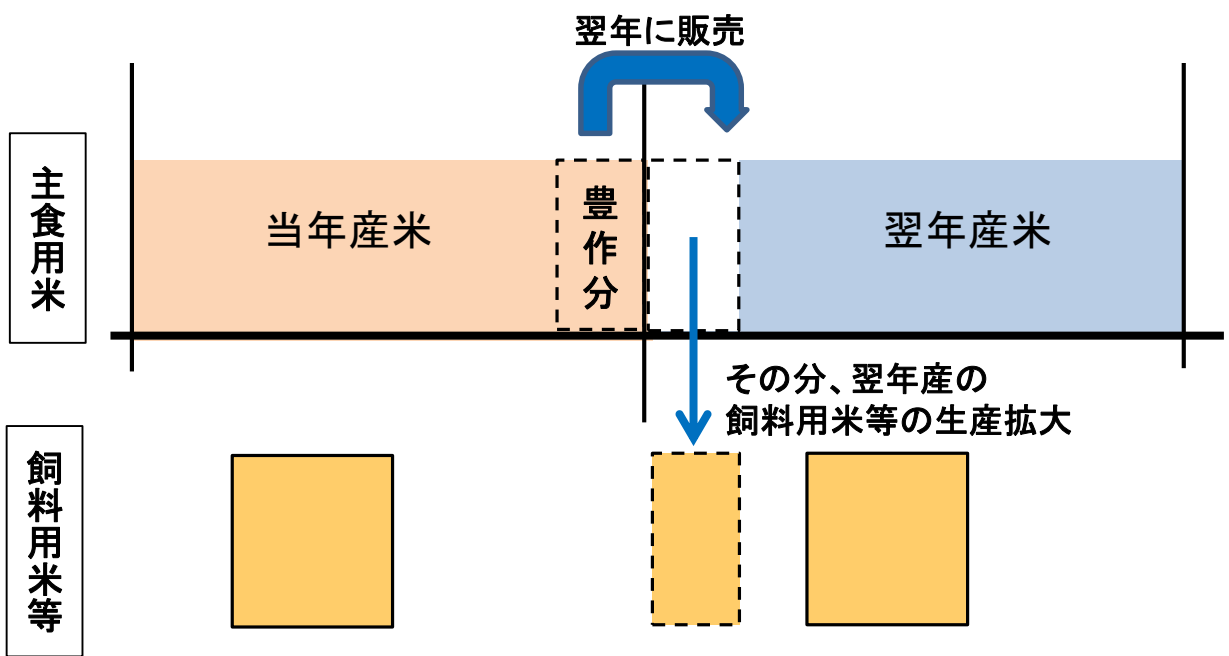
主食用米の需給安定の考え方について

○ 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を27年度から創設。

(米穀周年供給・需要拡大支援事業：平成28年度予算概算決定額 50億円（対前年度同額）)

○ 30年産に向けては、必要がある場合に、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。

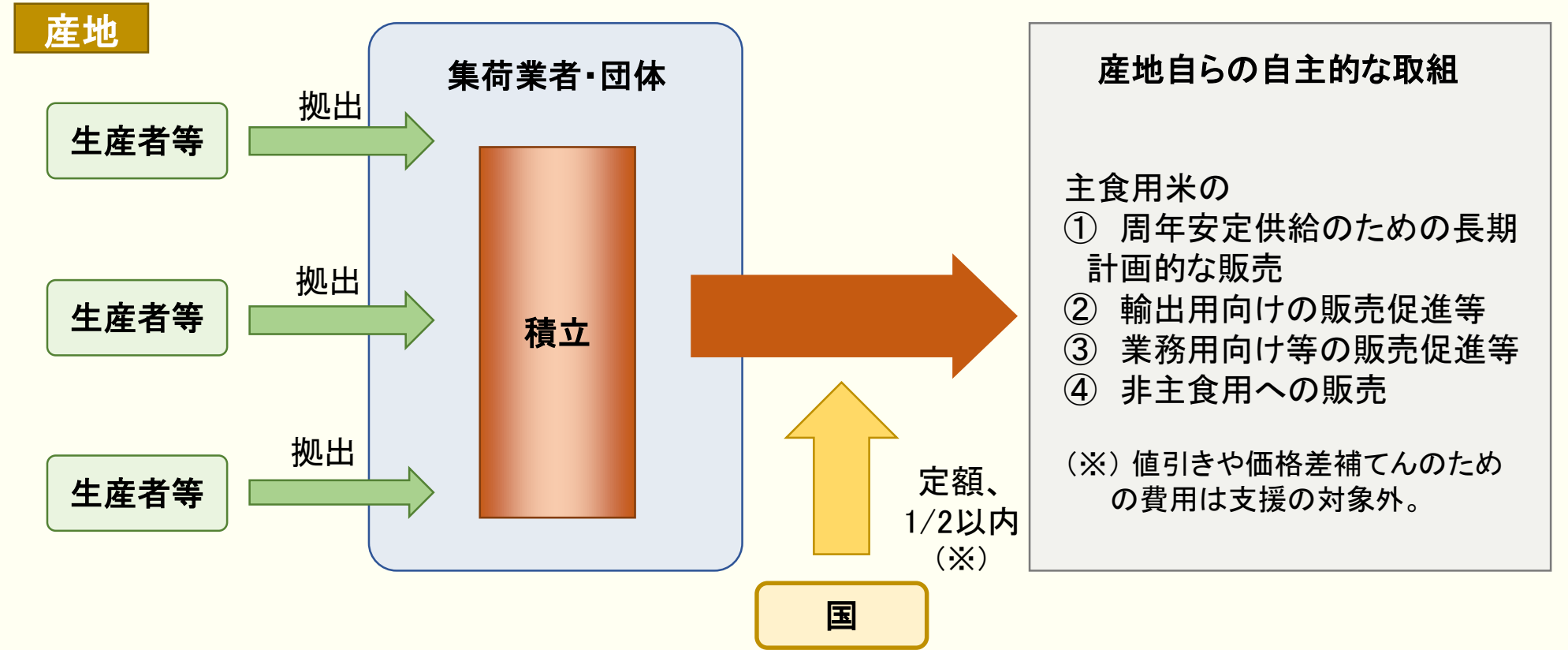
(水田活用の直接支払交付金：平成28年度予算概算決定額：3,078（2,770）億円)



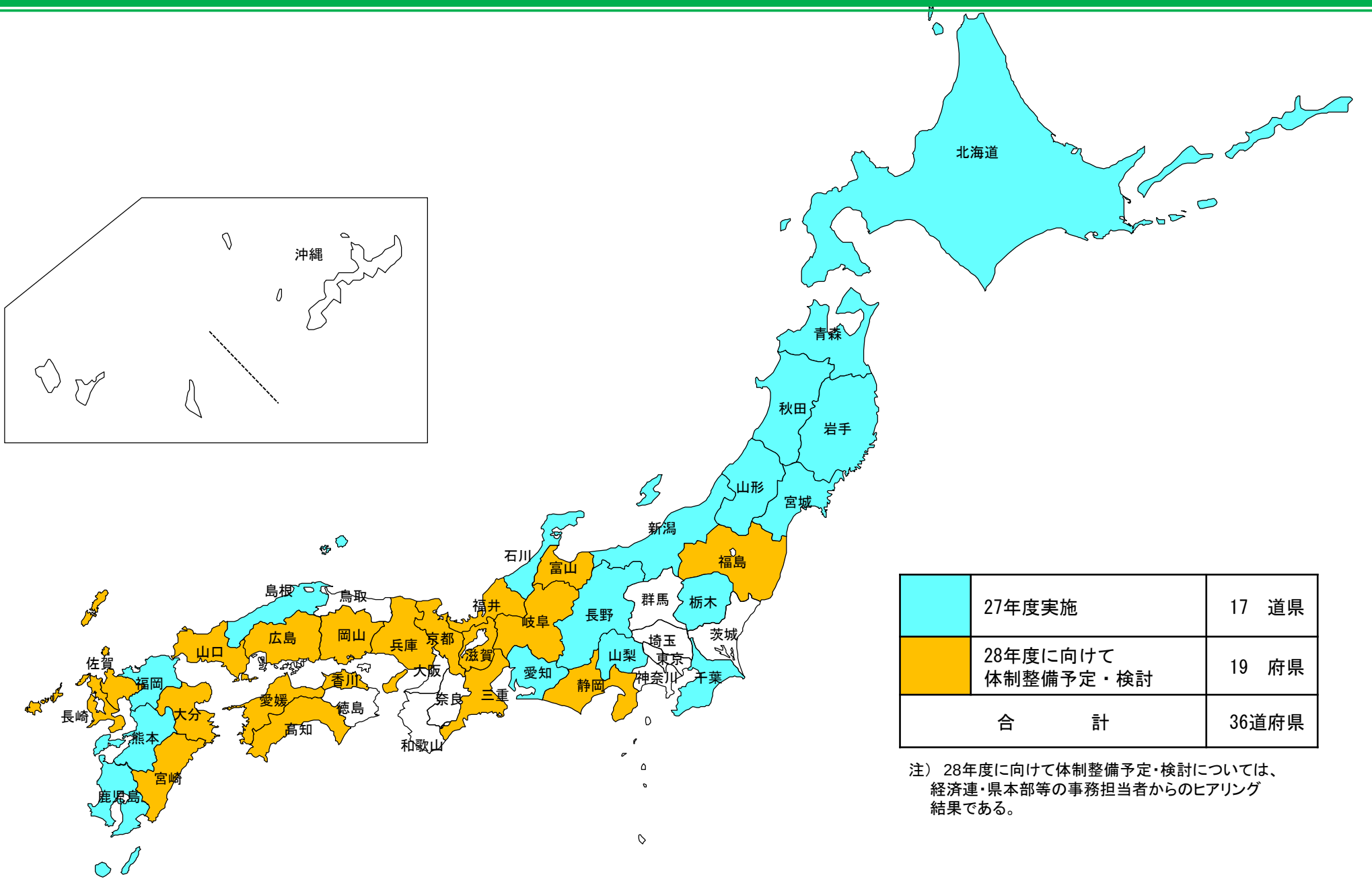
米穀周年供給・需要拡大支援事業

【平成28年度予算概算決定額:50億円(対前年度同額)】

- 産地の自主的な取組により、需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る観点から、気象の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築していくことが必要。
- あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に国も一定の支援。
- 27年度では、17道県、18事業者が事業を活用。



米穀周年供給・需要拡大支援事業活用意向(平成28年2月末時点)



	27年度実施	17 道県
	28年度に向けて体制整備予定・検討	19 府県
合 計		36道府県

注) 28年度に向けて体制整備予定・検討については、
経済連・県本部等の事務担当者からのヒアリング
結果である。